

令和7年度九度山町簡易水道事業会計補正予算書（第3号）

伊都郡九度山町

## 令和7年度 九度山町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度九度山町簡易水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(合 計)
	(既決予定額)	(補正予算額)	
第1款 簡易水道事業収益	165,999千円	3,390千円	169,389千円
第1項 営業収益	60,786千円	1,330千円	62,116千円
第2項 営業外収益	105,212千円	2,060千円	107,272千円

(科 目)	支 出		(合 計)
	(既決予定額)	(補正予算額)	
第2款 簡易水道事業費用	165,999千円	3,390千円	169,389千円
第1項 営業費用	151,967千円	3,390千円	155,357千円

（資本的収入及び支出）

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(合 計)
	(既決予定額)	(補正予算額)	
第3款 資本的収入	172,934千円	△9,856千円	163,078千円
第1項 企業債	37,900千円	△1,300千円	36,600千円
第3項 補助金	123,034千円	△8,556千円	114,478千円

(科 目)	支 出		(合 計)
	(既決予定額)	(補正予算額)	
第4款 資本的支出	172,934千円	△9,856千円	163,078千円
第1項 建設改良費	111,035千円	△9,856千円	101,179千円

(企業債)

第4条 起債の限度額は、次のとおり補正する。

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
簡易水道施設整備事業債	37,900 千円	36,600 千円

(他会計からの補助金)

第5条 簡易水道事業安定のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,496千円を減額し、162,214千円とする。

令和7年12月3日 提出

九度山町長 岡 本 章

補正予算事項別明細書

収益の収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1 簡易水道 事業収益			165,999	3,390	169,389			
	1 営業収益		60,786	1,330	62,116			
		1 給水収益	60,740	1,330	62,070	1 給水収益	1,330	給水収益増 1,330
	2 営業外収益		105,212	2,060	107,272			
3 他会計補助 金		60,476	2,060	62,536	1 他会計補助 金	2,060	他会計補助金増 2,060	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
2 簡易水道 事業費用			165,999	3,390	169,389			
	1 営業費用		151,967	3,390	155,357			
		1 原水及び 浄水費	29,011	1,142	30,153	21 修繕費	1,142	修繕費増 1,142
		6 総係費	45,070	2,248	47,318	1 給料	268	一般職員給 2人分 268
						2 手当等	1,611	通勤手当 15
								期末手当 71
								時間外勤務手当 1,525
5 法定福利費	329	法定福利費 329						
6 法定福利費 引当金繰入 額	40	法定福利費引当金繰入額 40						

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
3	資本的収入		172,934	△ 9,856	163,078			
	1	企業債	37,900	△ 1,300	36,600			
		1 建設改良債	37,900	△ 1,300	36,600	1	建設改良債	△ 1,300 簡易水道施設整備事業債 △ 1,300
	3	補助金	123,034	△ 8,556	114,478			
		3 他会計補助金	108,234	△ 8,556	99,678	1	他会計補助金	△ 8,556 他会計補助金 △ 8,556

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
4	資本的支出		172,934	△ 9,856	163,078			
	1	建設改良費	111,035	△ 9,856	101,179			
		1 原水及び浄水費建設改良費	49,819	△ 9,856	39,963	50	工事請負費	△ 9,856 九度山浄水場低圧コンデンサ更新工事 △ 150 九度山浄水場高圧機器更新工事 △ 517 河根サンプリングポンプ更新工事 △ 42 九度山浄水場ろ過水電動弁更新工事 △ 2,827 九度山・河根浄水場外電源ユニット等更新工事 △ 931 九度山浄水場PLC部分更新工事 △ 573 古沢浄水場次亜注入ポンプ更新工事 △ 407 九度山浄水場空気流量計及び電動ボール弁取替工事 △ 473 梅林中継ポンプ場PLC部分更新工事 △ 384 古沢系配水テレメータ更新工事 △ 3,300 水道施設配水流量変換器更新工事 △ 252

# 給 与 費 明 細 書

## (1) 総 括

### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	損支	2		7,894	5,104	12,998	3,185	16,183	
	益弁 本弁								
	勘職 勘職								
定員		2							
合 計		2		7,894	5,104	12,998	3,185	16,183	
補 正 前	損支	2		7,626	3,493	11,119	2,856	13,975	
	益弁 本弁								
	勘職 勘職								
定員		2							
合 計		2		7,626	3,493	11,119	2,856	13,975	
比 較	損支			268	1,611	1,879	329	2,208	
	益弁 本弁								
	勘職 勘職								
定員									
合 計				268	1,611	1,879	329	2,208	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)		
	補 正 後	318			2,088		1,227		
	補 正 前	318			563		1,156		
	比 較				1,525		71		
	区 分	勤 勉 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)		合 計 (千円)		
	補 正 後	935	302		240		5,110		
	補 正 前	935	287		240		3,499		
	比 較		15				1,611		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	263	給料改定に伴う増減分	245	給与改定によるもの	
		普通昇給に伴う増加分	18	普通昇給によるもの	
		昇給期間短縮に伴う増加分			
		その他の増減分		異動等その他によるもの	
職員手当	1,611	制度改正に伴う増減分	86	制度改正によるもの	
		その他の増減分	1,525	異動等その他によるもの	